

(一社)滋賀県バスケットボール協会 U15 カテゴリー 登録規定

2025年12月24日制定
2026年4月1日施行

第1条【目的】

この規程は、一般社団法人滋賀県バスケットボール協会（以下「本協会」という）の定款第15条に基づき本協会U15 カテゴリ一部会（以下「U15 部会」という）に加盟・登録する手続きなどを定めることを目的とする。

第2条【定義】

本協会の所属団体に関する用語の意義は、次に定めるところによる。

- 1 加盟チーム 公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」という）の制定したバスケットボール競技規則に基づきバスケットボール競技を行うチームであって、JBAの定める会員登録管理システムを使用してJBAに加盟したもの。

第3条【加盟種別】

U15 部会への加盟は次の各号のとおりとする。

- 1 当該年度の4月1日現在で15歳未満の選手により構成されるバスケットボールチームまたは中学校のバスケットボール部。ただし、小学生の所属は2人までとする。
- 2 滋賀県内を活動拠点とするチーム。滋賀県内の活動拠点とは、月間の練習の4分の3以上を滋賀県内の体育館で活動することとする。
- 3 所属する選手は、全所属選手の4分の3以上が、滋賀県内に在住または在学の選手であること。
- 4 毎年度、期日までにチーム育成基本方針（別表1）をU15 部会に提出し、その内容に準じた活動を行うこと。

第4条【加盟の義務】

- 1 バスケットボール競技を行うチームは、毎年度本協会に加盟しなければならない。
- 2 本協会に加盟していないチームは、JBA、近畿バスケットボール協会、本協会、またはU15 部会が主催または主管する競技会および事業に参加することはできない。
- 3 本協会またはU15 部会が主催する大会や事業の運営等に協力すること。

第5条【加盟の手続き】

- 1 加盟チームは、原則として毎年5月末日までに、JBAの定める会員登録管理システムを使用し、加盟料の納付を含めたJBAおよび本協会への加盟手続きを完了しなければならない。
- 2 加盟は、会員登録管理システム上の当該チームおよび選手の情報が、本協会に到達した時に効力を発生する。ただし、内容に不当または不備が発見された場合はこの限りではない。

第6条【加盟料】

加盟チームは、加盟料を毎年度JBAおよび本協会に納付しなければならない。

第7条【加盟の取消】

- 1 加盟チームは、所定の手続きにより、本協会への加盟を取り消すことができる。なお、取消の効力は、本協会承認の日をもって発生する。
- 2 加盟チームが本協会への加盟を取り消しても、既に納付した加盟料は返還しない。

第8条【加盟チームの権利および義務】

- 1 加盟チームは、次の各号の事項に関する権利をもつ。
 - (1) 本協会の組織単位としてその施策に関与すること
 - (2) JBA および本協会、もしくは近畿バスケットボール協会が主催する競技会またはそれに準ずる競技会（予選会）に参加すること（ただし、外国籍選手の参加については、各競技会要項の定めるところによる）
- 2 加盟チームは、次の各号の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 加盟チームおよび選手は、「JBA 基本規定」第5章（登録および移籍）および「JBA U15 カテゴリー登録運用細則」を遵守すること。
 - (2) JBA および本協会が定める加盟料および登録料を納付すること
 - (3) 選手氏名その他の所要事項を登録すること
 - (4) JBA が定める「ユニフォーム規程」に規定するユニフォームを用意すること
 - (5) 競技規則を尊重すること
 - (6) 加盟チーム責任者は、20 歳以上の者で、チームを代表して対外的な窓口となり、諸手続き等ができること。また、チームに帯同し、チームの最終責任者として活動できる者であること。
 - (7) 指導者は、JBA が定める指導者資格を有する 16 歳以上の者を、1 名以上登録すること。
 - (8) 帯同審判員は、JBA が定める審判資格を有する者を、1 名以上登録すること。

第9条【選手の重複登録の禁止】

選手は、2つ以上の加盟チームに登録することはできない。

第10条【選手登録の手続き】

- 1 所属選手登録は、原則として毎年5月末日までに、「代理登録に関する委任状」（別表2）を加盟チーム責任者がとりまとめ、JBA の定める会員登録管理システムを使用し、加盟料の納付を含めた JBA および本協会への加盟手続きを完了しなければならない。
- 2 所属選手登録は、会員登録管理システム上の当該選手の情報が、本協会に到達した時に効力を発生する。ただし、内容に不当または不備が発見された場合はこの限りではない。

第11条【選手登録料】

加盟チームは、所属選手数に応じた選手登録料を、毎年度 JBA および本協会に納付しなければならない。

第12条【選手登録の変更・取消】

- 1 登録選手は、所定の手続きにより、本協会への登録内容を変更し、または取り消すことができる。なお、変更・取消の効力は、本協会承認の日をもって発生する。
- 2 登録選手が本協会への登録を取り消しても、既に納付した登録料は返還しない。

第13条【選手登録有効期間】

- 1 選手登録の有効期間は、毎年4月1日より翌年3月末日までの1年間（以下「登録年度」という）とする。ただし、年度をまたぐ競技会に参加している場合は、この限りではない。
- 2 登録年度の途中で行った選手登録（追加、変更等一切の場合を含む）の有効期間は、当該登録を行った日の属する登録年度の最終日（3月末日）までとする。
- 3 契約の終了その他の事由により、選手登録を申請した加盟チームと登録選手との間の所属関係が消滅した場合は、前2項による登録の有効期間中であっても、その登録は失効するものとする。

第 14 条 【選手移籍の定義】

- 1 移籍とは選手が現在所属しているチームを脱退し、別のチームに所属変更することをいう。
- 2 前項の規定にかかわらず、学校教育法第1条に定める学校のチームに所属する選手が、卒業または転校によって新たなチームに所属変更する場合は、移籍とは見做さない。
- 3 所属選手が、通学する学校のバスケットボール部で中体連が主催する大会にエントリーした際は、JBA の定める会員登録管理システムを使用していなくても、「みなし移籍」したこととする。

第 15 条 【規定違反】

選手または加盟チームが本規定に反していることまたはその疑いがある場合は、本協会 U15 部会により調査および協議し、選手または加盟チームに対し、罰則を課する場合がある。違反した場合の処分は、U15 部会が決定する。

第 16 条 【その他】

- 1 その他の必要事項については、JBA 基本規程に準ずる。
- 2 この規程に定めていない事項または疑義、紛争が生じた時は、本協会で処理する。
- 3 この規定に記載している年齢は、当該年度の4月1日現在とする。

第 17 条 【施行】

本規定は 2026 年 4 月 1 日より施行する。

○年度 チーム育成基本方針

カテゴリー	中学校 ・ クラブ ・ Bユース	性別	男子 ・ 女子
チーム名			
責任者名			
目標	*どのようなチームをめざすか		
基本姿勢	*JBA・県協会の規定・規則を遵守すること。 *選手の人格・個性を尊重すること。 *インテグリティを遵守すること。 *フェアプレイ精神を育てること。 *勝利第一主義にならないこと。 etc が箇条書きでもりこまれていること。		
育成方針	*どのように選手を育てるか など		
募集対象選手	*募集地域		
活動拠点	*活動体育館（複数ある場合はすべて）		
その他	*HP・SNS等の名称とアドレス		

規定等の順守と大会参加に関する同意書

当チームは、「本育成基本指針」を順守するとともに、「(一社)滋賀県バスケットボール協会U15 カテゴリー登録規定」および「各大会に定められた規定」を守り、事業・大会運営にも積極的に協力することに同意します。

また、所属選手の登録や大会出場状況を把握し、登録区分以外の大会に競技者を出場させないように、責任をもって対応します。

(チーム名)

(責任者名)

【自署または押印】

(別表2)

○年度 Team JBA 代理登録に関する委任状

(一社)滋賀県バスケットボール協会 U15 部会

記入日	西暦 年 月 日
選手 メンバーID	・ 新規登録
選手 住所	〒
選手 氏名	
保護者 氏名	

私は下記の者を代理人として定め、下記の事項を委任いたします。

◇受任者（代理人（チーム責任者））

チーム名	
代理人氏名	

◇委任事項

代理人が、公益財団法人日本バスケットボール協会の会員登録管理システム（Team JBA）に、本人に関する下記の情報を登録すること。（昨年度からの継続の場合は、変更項目のみ記入）

項目	変更有の場合○	入力項目（継続の場合は、変更のある項目のみ○をして記入）
氏名カナ		
氏名アルファベット		
生年月日		西暦 年 月 日
性別		男性 ・ 女性
身長（整数値）		cm
体重（整数値）		kg
出身地		都・道・府・県 ・ 日本以外
在学校名・学年		学校 年
在学校所在地		〒
メールアドレス		
電話番号		
電話番号（携帯）		

※代理人は、知りえた情報を当該システムでの登録以外には使用しないこととします。

※登録された本人の情報は、利用規約の定めるところに従って取得され、管理され、利用されることとします。